

# 平成27年度 第1回京都府入札制度等検討委員会

## 次 第

日時:平成27年8月26日(水)

午後3時 ~ 5時

場所:ザ・パレスサイドホテル

2階 レガート

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 平成26年度 入札契約制度等の見直し概要について (資料1)

(2) 「発注関係事務の運用に関する指針」への対応状況について (資料2)

4 その他

5 閉 会

# 京都府入札制度等検討委員会

## 委員名簿

平成27年8月26日現在

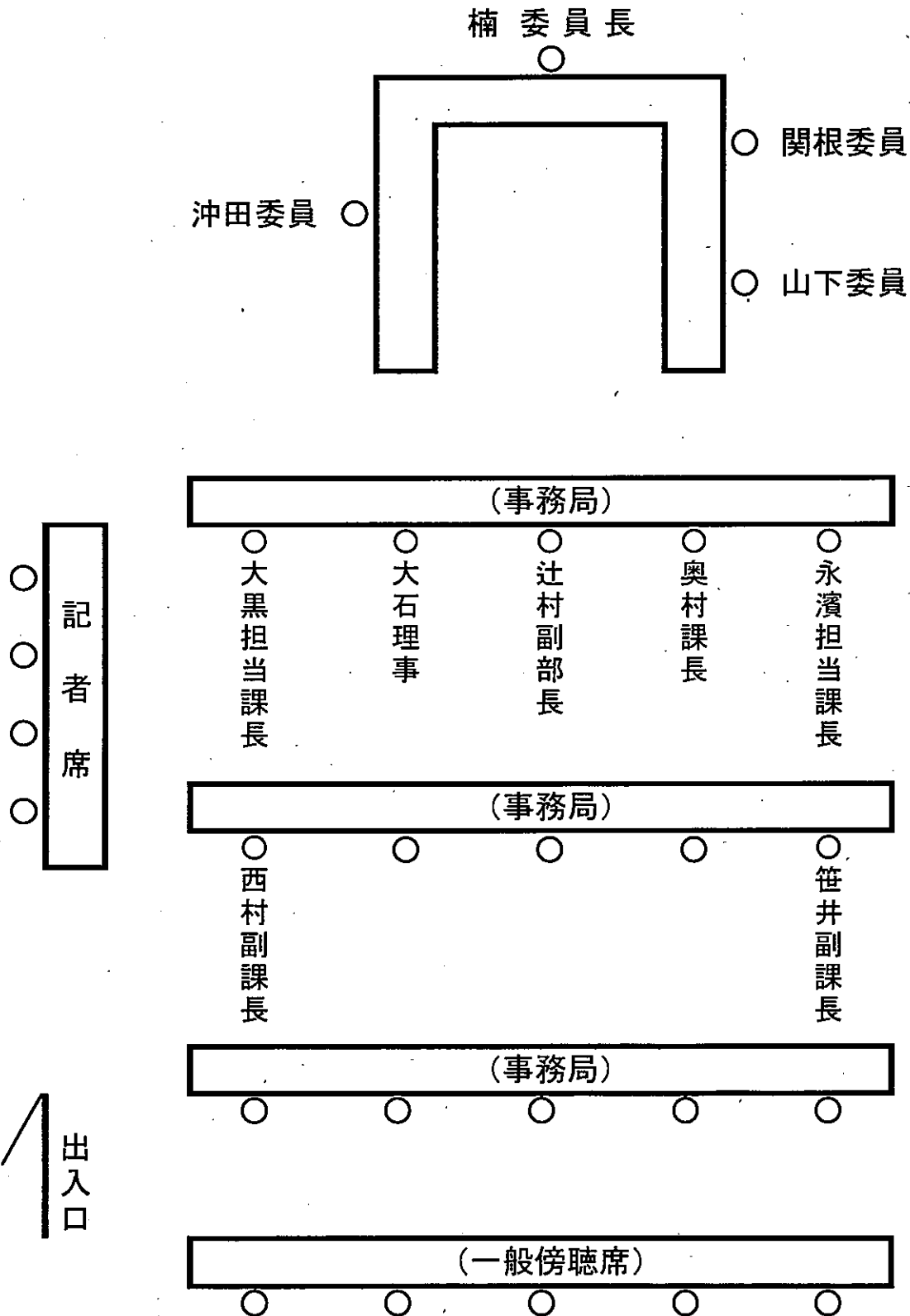
役職	委員名	現職	摘要
委員長	くすのき しげき 楠 茂樹	上智大学法学部教授	
委員	おきた やすひこ 沖田 康彦	京都府商工会連合会会長	
	かわかつ たけし 川勝 健志	京都府立大学公共政策学部准教授	
	せきね えいじ 関根 英爾	ジャーナリスト（元京都新聞論説委員）	
	やました のぶこ 山下 信子	弁護士	

(敬称略、委員は五十音順)

任期：平成25年10月13日～平成27年10月12日

# 平成27年度 第1回 京都府入札制度等評価検討委員会 座席図

平成27年8月26日  
場所: ザ・パレスサイドホテル  
2階 レガート  
午後3時~5時



# 平成26年度入札契約制度等の見直し概要

## 1 予定価格事後公表の試行拡大

平成24年9月から試行している予定価格事後公表の試行について、対象工事を拡大。(平成26年4月1日適用)

(資料1 4頁目参照)

## 2 測量等業務委託に係る最低制限価格制度

公共工事に関する調査及び設計からダンピング排除を徹底するため、測量等業務委託について最低制限価格制度を導入。(平成26年12月1日適用)

(資料1 5頁目参照)

## 3 フレックス工期による契約方式の試行 (一部改正)

平成26年2月から試行している「フレックス工期による契約方式について、対象工事を拡大。(平成26年7月1日適用)

### 【実施状況】

(H26年度実績)	8月	9月	1月	2月	3月	合計
フレックス工期件数(件)	15	11	2	7	48	83
フレックス工期平均参加者数(者)	11.5		10.5			—
一般競争件数(フレックス除き)(件)	215		232			—
一般競争平均参加者数(フレックス除き)(者)	10.0		9.8			—

## 4 工事施工調整会議（三者会議）の実施

発注者、施工者及び設計者間において事業目的、設計意図や施工時の留意点等の情報を共有することで品質向上を図るため、工事施工調整会議を実施。（平成26年10月10日適用）

### 【実施状況】

1 1 件の工事で実施

## 5 親子関係等の同一入札への参加制限

入札の公平性・公正性の向上を図るため、一定の資本関係又は人的関係がある複数の者の同一入札への参加を認めない。（平成27年4月1日適用）

【参考】（京都府の入札参加資格を持つ者同士で一定の資本関係又は人的関係がある者）

府内業者 204 者 （入札参加資格申請者 2285 者）

府外業者 203 者 （入札参加資格申請者 903 者）

## 6 その他の制度見直し

- 公共工事設計労務単価・設計業務等技術者単価の改定
- インフレスライドの適用
- 施工箇所が点在する工事の積算方法の試行（一部改正）
- 前金払支払基準の改正（限度額撤廃）
- 暴力団排除の徹底（元下指針改正）
- 災害協定締結の評価（総合評価競争入札）
- 保護観察対象者雇用の評価

入札制度改革前後の状況

契約件数・平均落札率・平均参加者数及びくじ引き・失格発生状況

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度 (1~3月)	23年度 (4~12月)	24年度	25年度 (4~5月)	25年度 (6~3月)	26年度 (4~7月)	26年度 (8~11月)	26年度 (12~3月)	26年度
契約件数	1,842	1,625	1,564	1,706	1,487	360	956	1,307	1,14	1,416	320	532	477	1,329
平均落札率	90.4%	82.0%	81.1%	82.4%	83.8%	85.3%	84.0%	86.2%	85.0%	89.2%	88.5%	89.8%	89.8%	89.2%
平均参加者数	10.0	14.3	15.3	15.6	16.8	17.0	17.3	15.1	14.1	11.1	11.5	9.7	10.4	10.5
不調・不落発生件数 (発生率)	-	-	-	-	-	-	-	9 (0.7%)	1 (0.9%)	63 (4.4%)	3 (0.9%)	29 (5.5%)	20 (4.2%)	52 (3.9%)
くじ引き発生件数 (発生率)	23 (1.2%)	79 (4.9%)	167 (10.7%)	399 (23.4%)	466 (31.3%)	27 (7.5%)	201 (21.0%)	158 (12.1%)	24 (21.1%)	101 (7.2%)	35 (10.9%)	38 (7.1%)	45 (9.4%)	118 (8.9%)
失格発生件数 (発生率)	123 (6.7%)	554 (34.1%)	690 (44.1%)	1,042 (61.1%)	970 (65.2%)	280 (77.8%)	663 (69.4%)	882 (67.5%)	79 (69.3%)	814 (57.5%)	203 (63.4%)	284 (53.4%)	267 (56.0%)	754 (56.7%)
うち全者失格件数 (発生率)	-	-	-	-	-	-	-	13 (1.5%)	0 (0.0%)	25 (3.0%)	5 (2.5%)	13 (4.6%)	6 (2.2%)	24 (3.2%)

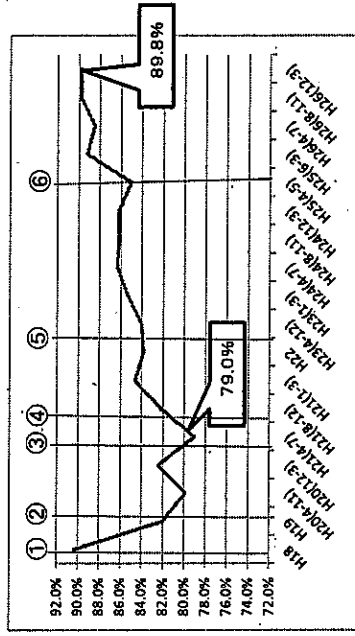
⑤ 最低制限価格等の見直し

⑤ 最低制限価格等の見直し

④ 最低制限価格等の見直し

③ 最低制限価格等の見直し

① 「京都市公共調達改革の骨子(中間報告)」に基づき入札制度改革  
 ○一般競争入札を1千万円以上に拡大(応札可能者30名以上)  
 ○指名競争入札の指名業者数の拡大(10者→20者)



<摘要>  
 ●競争入札に付した予定価格が250万円超の建設工事が対象  
 (同期間に契約したもの・紙入札を含む)

## 予定価格の事後公表の試行状況について (H25.4～H27.3)

	平成25年度		平成26年度(H26.4～H27.3)	
	事前公表	事後公表	事前公表	事後公表
件数	331	99	86	270
平均落札率	89.0%	89.2%	90.5%	89.5%
平均参加者数	11.0	7.4	5.4	12.4
くじ発生率	6.3%	1.0%	1.2%	1.9%
失格発生率	52.0%	56.6%	29.1%	67.4%
平均失格者数	3.4	2.0	1.2	3.7
予定価格超過発生率	-	17.2%	-	41.9%
平均予定価格超過者数	-	0.2	-	0.7

＜事後公表の対象＞ (H25) 予定価格が4,500万円以上の建設工事の総合評価の一部

(H26) 受注者の技術力が期待される予定価格(税込)が4,500万円以上の建設工事

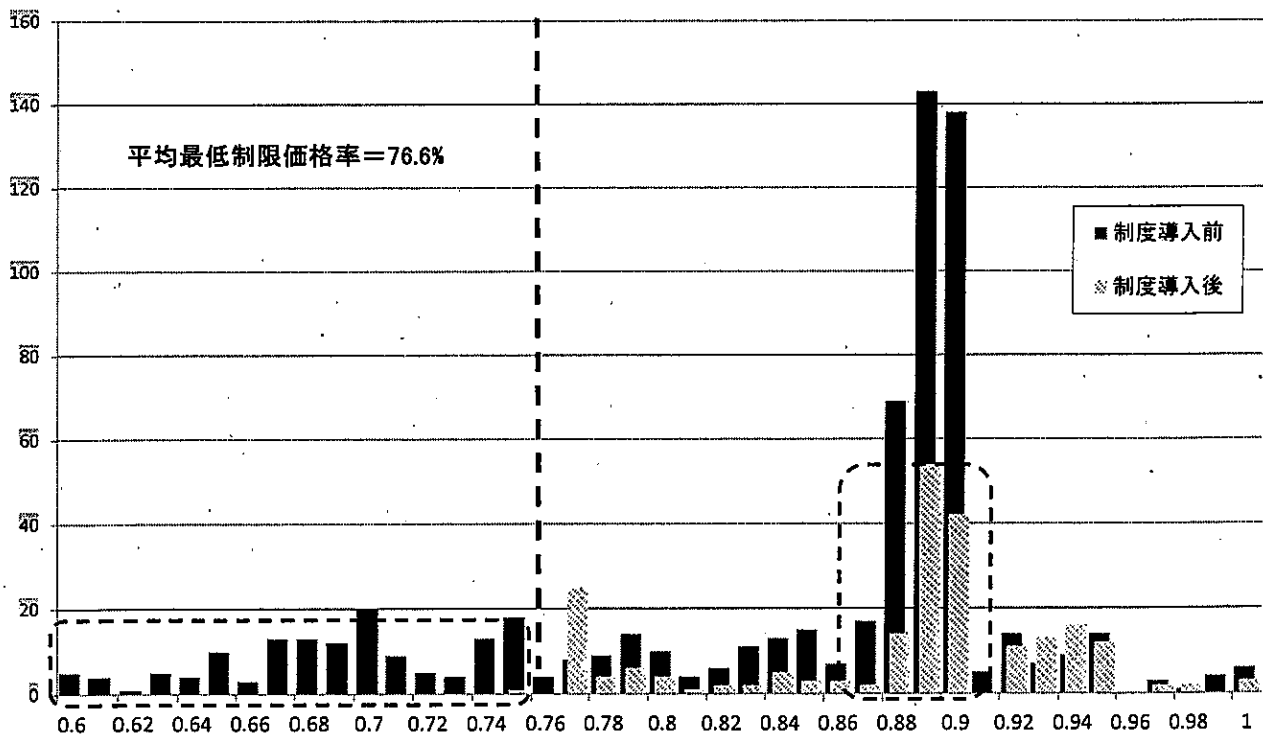
# 測量等業務委託に係る最低制限価格の設定後の 入札状況について(H26.4～H27.3)

	H26.4～H26.11	H26.12～H27.3
	最低制限価格なし	最低制限価格あり
件数	719	227
平均落札率	【85.1%】 82.0%	88.0%
平均最低制限価格率	【76.1%】	76.6%
平均入札者数	9.2	9.2
くじ発生件数、発生率	10(1.4%)	7(3.0%)※
失格発生件数、発生率	【192(26.7%)] 1(0.1%)	21(10.8%)
平均失格者数	失格1件は予定価格超過【】は76.1%で最低制限価格を設定していたと仮定し、76.1%未満の落札率の案件(191件)の落札率を76.1%として試算したもの。 0.2	

※ くじ発生件数に係る落札率

10件(100% 4件,69%,82%,83%,89%,95%,99%は各1件) 7件(100% 3件,77% 3件,90% 1件)

測量等業務委託に係る最低制限価格制度導入前後の落札率分布図



最低制限価格未満の落札は無くなったが、落札率の分布に顕著な変化は見られない。  
(最低制限価格への張り付きは発生していない。)



# 入札契約制度見直しに係る進捗状況調査結果

(H26年度第1四半期～第4四半期)

## 1 調査対象工事数

	H26第1四半期	H26第2四半期	H26第3四半期	H26第4四半期	H26計
対象全工事数	268件	506件	476件	445件	1,695件

## 2 調査結果内訳

### (1) 施工体系図の提出状況

	H26第1四半期	H26第2四半期	H26第3四半期	H26第4四半期	H26計
関連工事数 [対象全工事数(未着手工事+下請無工事)]	191件	357件	340件	153件	1,041件
うち提出件数 (提出率)	191件 (100%)	355件 (99.4%)	340件 (100%)	153件 (100%)	1,039件 (99.8%)

### (2) 下請け契約書(写)の提出状況

	H26第1四半期	H26第2四半期	H26第3四半期	H26第4四半期	H26計
関連工事数 [対象全工事数(未着手工事+下請無工事)]	191件	357件	340件	153件	1,041件
うち提出件数 (提出率)	191件 (100%)	357件 (100%)	340件 (100%)	153件 (100%)	1,041件 (100%)

### (3) 契約遵守窓ロステッカー掲示状況

	H26第1四半期	H26第2四半期	H26第3四半期	H26第4四半期	H26計
関連工事数 [対象全工事数(未着手工事)]	265件	491件	439件	249件	1,444件
うち掲示件数 (掲示率)	264件 (99.6%)	486件 (99.0%)	439件 (100%)	248件 (99.6%)	1,437件 (99.5%)

### (4) 府内企業への下請発注の徹底

	H26第1四半期	H26第2四半期	H26第3四半期	H26第4四半期	H26計
関連工事数 [対象全工事数(未着手工事)]	191件	357件	340件	153件	1,041件
うち府外発注発生件数 (発生率)	20件 (10.5%)	79件 (22.1%)	90件 (26.5%)	15件 (9.8%)	204件 (19.6%)

○府外企業への下請け発注が発生した主な理由

- ・施工できる府内企業がなかった(法面工、橋梁上部工、鋼管杭先端処理等)
- ・工期の都合上、府内業者を確保できなかった。

### (5) 建設資材の府内調達

	H26第1四半期	H26第2四半期	H26第3四半期	H26第4四半期	H26計
関連工事数 [対象全工事数(未着手工事)]	265件	491件	439件	249件	1,444件
うち府外発注発生件数 (発生率)	6件 (2.3%)	50件 (10.2%)	26件 (5.9%)	5件 (2.0%)	87件 (6.0%)

○建設資材の府外発注が発生した主な理由

- ・府内の製造会社がないため(グレーチング蓋、高視認性塗料、昇降機部品等)
- ・メーカー純正部品しか適合しないため(真空ポンプ類部品)

**(6) 重層的な下請構造の改善**

	H26第1四半期	H26第2四半期	H26第3四半期	H26第4四半期	H26計
重層下請発生件数 (建築一式3次超、建築一式以外2次超)	0件	0件	1件	0件	1件

**(7) コンプライアンス対策の取組**

所属におけるコンプライアンス確保方策の取組実施率 (日常的な指導、関係情報の管理等)

	H26第1四半期	H26第2四半期	H26第3四半期	H26第4四半期	H26計
取組率	100%	100%	100%	100%	100%

## 物品調達における府内中小企業に限定した調達の実施状況について

官公需法に基づく中小企業官公需特定品目については、府内中小企業に限定した調達を平成27年1月から実施しているところですが、その実施状況は次のとおりです。

【平成27年1～3月の特定品目契約件数 663件 契約金額 117,343,924円】

特定品目の種類	実施件数			契約金額(円)
	入札	随意契約	計	
(1)織物		2	2	275,832
(2)外衣・下着類		18	18	2,495,187
(3)その他の繊維製品		32	32	3,894,278
(4)家具	9	50	59	42,592,984
(5)機械すき和紙		7	7	802,472
(6)印刷	1	298	299	62,051,210
(7)潤滑油		2	2	820
(8)事務用品		231	231	5,088,488
(9)台所・食卓用品		12	12	98,805
(10)再生プラスチック製製品		1	1	43,848
(11)その他の品目		0	0	0
計	10	653	663	117,343,924
特定品目/総実績	13.3%	61.6%	58.4%	22.8%

<参考>

1～3月分契約 総実績	75	1,060	1,135	515,430,213
うち 入札実績	75	—	75	349,064,497
うち 随意契約実績	—	1,060	1,060	166,365,716

※ 入札案件:物品調達 160万円を超えるもの

物品の製造の請負(印刷) 250万円を超えるもの

## 発注関係事務の運用に関する指針（運用指針）への対応状況

運用指針	京都府の対応状況	自己評価
<b>必ず実施すべき事項</b>		
<b>予定価格の適正な設定</b>		
予定価格の設定に当たっては、適正な利潤を確保することができるよう、市場における労務及び資材等の取引価格、施工の実態等を的確に反映した積算を行う。積算に当たっては、適正な工期を前提とし、最新の積算基準を適用する。	○国交省の単価改定後すみやかに最新単価を反映(労務費年1回、資材単価年3回)(H27.2) ○急激な賃金等の変動にインフレスライド条項を適用(H27.2)	○
<b>歩切りの根絶</b>		
歩切りは、公共工事の品質確保の促進に関する法律第7条第1項第1号の規定に違反すること等から、これを行わない。	○歩切りの実例なし	○
<b>低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定・活用の徹底等</b>		
ダンピング受注を防止するため、低入札価格調査制度又は最低制限価格制度の適切な活用を徹底する。予定価格は、原則として事後公表とする。	○建設工事は最新の公契連モデルを採用 ○測量等業務委託へ最低制限価格制度を導入(最新の国交省算定式)(H26.12) ○事後公表の試行対象を予定価格4,500万円以上の工事に拡大(H26.4)	○
<b>適切な設計変更</b>		
施工条件と実際の工事現場の状態が一致しない等の場合、適切に設計図書の変更及びこれに伴って必要となる請負代金の額や工期の適切な変更を行う。	○設計変更ガイドライン策定(H23.3)	○
<b>発注者間の連携体制の構築</b>		
地域発注者協議会等を通じて、各発注者の発注関係事務の実施状況等を把握するとともに、各発注者は必要な連携や調整を行い、支援を必要とする市町村等の発注者は、地域発注者協議会等を通じて、国や都道府県の支援を求める。	○発注者協議会等で国交省や近隣府県及び府内代表市町村と連携 ○京都府発注者協議会・公共工事契約業務連絡会等で府内全市町村と連携 ○発注者協議会の市町村会員を首長に格上(H27.5～)	○
<b>実施に努める事項</b>		
<b>工事の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用</b>		
各発注者は、工事の性格や地域の実情等に応じて、多様な入札契約方式の中から適切な入札契約方式を選択し、又は組み合わせる。適用する。	○従来より多様な入札契約方式を選択(一般競争・指名競争; 価格競争・総合評価; 他) ○今後国で策定予定の「入札契約方式の適用に関するガイドライン」に応じて検討予定	○
<b>発注や施工時期の平準化</b>		
債務負担行為の積極的な活用や年度当初からの予算執行の徹底など予算執行上の工夫や、余裕期間の設定といった契約上の工夫等を行うとともに、週休2日の確保等による不稼働日等を踏まえた適切な工期を設定の上、発注・施工時期等の平準化を図る。	○平準化債(9月議会)・ゼロ府債(2月議会)等の活用 ○フレックス工期の試行の対象拡大(H26.7)	○
<b>見積り活用の活用</b>		
入札に付しても入札者又は落札者がなかった場合等、標準積算と現場の施工実態の乖離が想定される場合は、見積りを活用することにより予定価格を適切に見直す。	○現在は深刻な不調・不落が発生していないが、今後の動向に応じて検討予定	△
<b>受注者との情報共有、協議の迅速化</b>		
各発注者は受注者からの協議等について、速やかかつ適切な回答に努める。設計変更の手続の迅速化等を目的として、発注者と受注者双方の関係者が一堂に会し、設計変更の妥当性の審議及び工事の中止等の協議・審議等を行う会議を、必要に応じて開催する。	○情報共有システム(ASP)の実証実験開始(H24～)、H27～試行に拡大 ○工事施工調整会議(三者会議)実施要領の策定(H26.10) ○きめ細かな発注見通しの公表(H25.9)	○
<b>完成後一定期間を経過した後における施工状況の確認・評価</b>		
必要に応じて完成後の一定期間を経過した後において施工状況の確認及び評価を実施する。	○現在国の方で議論の途上 ○とりまとめ結果の公表を受けて検討予定	△